

## 冬の節電プロジェクト 2022 冬の節電プログラム達成特典規約

株式会社NTTドコモ（以下「当社」といいます。）は、この「冬の節電プロジェクト 2022 冬の節電プログラム達成特典規約（以下「本規約」といいます。）」を定め、これにより「冬の節電プログラム達成特典（以下「本プログラム」といいます。）」を提供します。なお、国が実施する電気利用効率化促進対策事業に基づく節電プログラム（以下「国の節電プログラム」といいます。）の取扱いについては、別紙で定めるものとします。

### 1. 用語の定義

「ドコモでんき供給約款」、「ドコモでんき d ポイント提供条件」および「d ポイントクラブ会員規約」に定義される用語は、本規約においても同様の意味で使用します。

#### (1) 節電チャレンジ

本プログラムに基づき当社がお客さまへ節電をお願いし、生活に支障のない範囲で実施いただく節電の取り組みを指します。

#### (2) 対象日

本プログラムの実施期間において、当社が任意に指定する節電チャレンジの実施日を指します。

#### (3) 対象時間帯

(1)において、当社が任意に指定する節電チャレンジの実施時間帯を指します。

#### (4) 節電量

節電チャレンジ対象日において、お客さまが節電いただいた電力量を指します。

### 2. 本プログラムの内容

「ドコモでんき 節電プロジェクト第2弾

(<https://denki.docomo.ne.jp/pages/setsuden.html>)」にお申込みいただいたドコモでんきの需給契約者であるお客さまが、当社からの日々の節電チャレンジのご案内に対しエントリーをいただいた場合、エントリーいただいた当該節電チャレンジ対象日の節電量に応じて d ポイントの進呈を受けることができます。

### 3. 本プログラムの期間

(1) 本プログラムの実施期間は、2022年12月1日（木）から2023年3月31日（金）までとします。また、本プログラムの実施期間において、節電チャレンジに一度でもエントリーいただいた場合、本プログラムにエントリーいただいたものといたします。

(2) 本プログラムに係るお客さまへの d ポイントの進呈は、2023年1月1日（日）から2023年4月30日（日）までの期間に行うことといたします。なお、d ポイントの進呈時期の詳細は「6. ポイント進呈時期」で定めるものとします。

### 4. 適用条件等

当社は、お客さまが以下のすべての条件を満たした場合に、本プログラムを適用します。

(1) 「ドコモでんき 節電プロジェクト第2弾

(<https://denki.docomo.ne.jp/pages/setsuden.html>)」にお申込みいただき、参加特典の進呈条件をすべて満たしていること。

(2) 本プログラムのエントリー時点から d ポイントの進呈手続きの開始時点までの間、継

続いて d ポイントクラブ会員であり、かつドコモでんきの需給契約を契約していること。

- (3) 本プログラムのエントリー時点で、ドコモでんきの供給が開始されていること。
- (4) お客様の需要場所に通信機能を有したスマートメーターが設置されていること。
- (5) 本プログラムへのエントリーにあたり、お客様の個人情報（契約名義、住所、電話番号、お客様番号、供給地点番号等の需給契約に係る情報、お客様の電力使用量等）を、本プログラムを所管する国の電気利用効率化促進対策事務局に、事務業務に必要な範囲で提供することに同意いただくこと。

#### 5. 本プログラムに関するポイントの進呈について

- (1) 本プログラムでは、(2)に基づき設定される、お客さまごとの標準的な使用量から実際の使用量を差し引いた残りの値を節電量として定義します。標準的な使用量は、平日、土日のどちらにおいても、小数点以下第三位を切り上げ、小数点以下第二位までの数値で節電量の計算を行います。節電量の計算は、30 分値を 1 単位として 1 単位ごとに行い、節電チャレンジの対象時間帯ごとに合計し、小数点以下第 2 位までの数値で算定します。なお、節電チャレンジの対象時間帯ごとに合計された標準的な使用量より、節電チャレンジの対象時間帯ごとに合計された実際の使用量が大きい場合は、節電量を 0kWh として取扱います。
- (2) 標準的な使用量は、お客さまごとの過去の電気の使用状況を参照し、「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」（資源エネルギー庁・令和 2 年 6 月 1 日最終改定）および当社が定める方法により算定します。平日の場合は、直近 5 日間（節電チャレンジ対象日の 3 日前以前の日から遡って指定します。以下同じとします。）のうち節電チャレンジ対象日の対象時間帯における使用量の多い 4 日間の平均使用量、土日祝日の場合は、直近 3 日間（節電チャレンジ対象日の 3 日前以前の日から遡って指定します。以下同じとします。）のうち節電チャレンジ対象日の対象時間帯における使用量の多い 2 日間の平均使用量となります（平日の場合は直近 5 日間において、土日祝日の場合は直近 3 日間において、節電チャレンジ対象日の対象時間帯の平均使用量の最小日が複数ある場合は、節電チャレンジ対象日から最も遠い 1 日を除き、平日の場合は 4 日間、土日祝日の場合は 2 日間で計算します）。ただし、次に該当する日を除いて、平日の場合は 5 日間、土日祝日の場合は 3 日間となるよう、節電チャレンジ対象日から過去 30 日以内（平日および土日祝日）で更に日を遡り、直近日を設定します。  
平日の標準的な使用量を算定する場合：土日祝日、過去の節電チャレンジ対象日および直近 5 日間（土日祝日および節電チャレンジ対象日を除く）の節電チャレンジ対象日の対象時間帯を 30 分ごとに 1 単位とし、当該 1 単位における直近 5 日間の使用量の総平均値と比較して、(6) に定める節電チャレンジの対象時間帯における当該 1 単位の使用量が 25%未満の日  
土日祝日の標準的な使用量を算定する場合：平日、過去の節電チャレンジ対象日および直近 3 日間（平日および節電チャレンジ対象日を除く）の節電チャレンジ対象日の対象時間帯を 30 分ごとに 1 単位とし、当該 1 単位における直近 3 日間の使用量の総平均値と比較して、(6) に定める節電チャレンジの対象時間帯における当該 1 単位の使用量が 25%未満の日
- (3) 本プログラムでは、需要場所に設置されたスマートメーターから送られる 30 分値の使用量をもとに節電量を計算します。スマートメーター未設置やシステム障害、通信障害などにより、使用量データが欠損していた場合は節電チャレンジ対象日の節電量の算定およびポイント進呈の対象外です。(2) に基づき設定される標準的な使用量の

算定にあたり必要となる日数が足りない場合は、節電チャレンジ対象日の節電量の算定およびポイント進呈の対象外になる場合があります。

- (4) 当社は、当社が任意に設定する節電チャレンジ対象日のうち、お客さまにエントリーいただいた節電チャレンジ対象日の対象時間帯の節電量に応じて進呈するポイント数を算定します。節電量 0.2kWh あたり、d ポイント 1 ポイントを進呈します。
- (5) 当社は、(4) に基づき算定した d ポイントについて、当該対象日が属する月の d ポイントを合計し、原則当該対象日が属する月の翌月末日までに進呈いたします。なお、d ポイント進呈の最小単位は 1 ポイントとします。(対象日が属する月に算定された d ポイントを合計し 1 ポイント未満となった場合、d ポイントの進呈は行われません。)
- (6) 節電チャレンジ対象日および対象時間帯は原則当該対象日前日に、ドコモでんきサイト マイページを通じてお知らせいたします。
- (7) 節電チャレンジ対象日における節電量等の情報は、原則当該対象日から 2 週間以内に、ドコモでんきサイト マイページを通じてお知らせいたします。
- (8) 本プログラム期間中に獲得した d ポイントは、ドコモでんきサイト マイページ等を通じてお知らせいたします。なお、本プログラムの途中または終了後にドコモでんきの需給契約を解約された場合、節電チャレンジ対象日における節電量等の情報は、ドコモでんきサイト マイページを通じて確認することができません。

## 6. ポイント進呈時期

本プログラムに係るお客さまへの d ポイントの進呈は、2023 年 1 月 1 日（日）から 2023 年 4 月 30 日（日）までの期間に、節電チャレンジ対象日に応じて以下のとおり分割して進呈いたします。

- ・ 2022 年 12 月 31 日（土）までの節電チャレンジ対象日における節電量に係るポイント：2023 年 1 月 31 日（火）まで
- ・ 2023 年 1 月 31 日（火）までの節電チャレンジ対象日における節電量に係るポイント：2023 年 2 月 28 日（火）まで
- ・ 2023 年 2 月 28 日（火）までの節電チャレンジ対象日における節電量に係るポイント：2023 年 3 月 31 日（金）まで
- ・ 2023 年 3 月 31 日（金）までの節電チャレンジ対象日における節電量に係るポイント：2023 年 4 月 30 日（日）まで

## 7. 注意事項

- (1) 本プログラムは、エントリー時点で当社との間でドコモでんきの需給契約が成立し、電気の供給が開始されているお客さまのみが対象となります。
- (2) 本プログラム期間中に、需給契約の解約がなされた場合（転居・他社への需給契約の切り替えなどを含みます）、解約日以降でのポイント進呈は行われません。
- (3) 本プログラムにエントリーした後、「ドコモでんき契約者限定お得情報メール受信設定」の受信停止を設定した場合、本プログラムに係るご案内メールも届かなくなります。本プログラムのご案内メールのみの配信停止はできませんので、本プログラムのご案内メールの配信停止をご希望の場合は「ドコモでんき契約者限定お得情報メール受信設定」の停止設定をお願いします。
- (4) 本プログラムへの参加を解除する場合は、ドコモでんきセンター（[0120-048-360](tel:0120-048-360)）まで解除のご連絡をお願いします。
- (5) 本プログラム期間中に用いる 30 分値の電力量は、一般送配電事業者から連携される 30 分電力量を用います。30 分電力量は後日訂正されることがございますが、原則、

本プログラムでは遡っての訂正はいたしません。

- (6) 節電チャレンジへのご参加には、節電チャレンジ対象日の2日前以前に「ドコモでんき 節電プロジェクト第2弾 (<https://denki.docomo.ne.jp/pages/setsuden.html>)」にお申込みいただき、参加特典の進呈条件をすべて満たしている必要がございます。
- (7) 本プログラムは予告なく変更または終了する場合がございます。
- (8) 本プログラム、国の節電プログラムのいずれか1つの参加キャンセルはできないものとしてします。
- (9) 当社は、本プログラムに関連して、当社の責めに帰すべき事由によりお客さまに生じた損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限って賠償するものとしてします。
- (10) 本プログラムにおける節電については、日常生活に支障のない範囲での実施をお願いいたします。

以上

2022年11月25日 制定

## 別紙

### 国の節電プログラム 適用条件

国の節電プログラム 適用条件（以下「本適用条件」といいます。）は、本プログラムに対し、国の電気利用効率化促進対策事業に基づき適用される補助金（以下「本補助金」といいます。）について、本補助金相当額のお客さまへの適用についての取扱いを定めたものです。

#### 1. 内容

本プログラムにエントリーいただき、本規約「4. 適用条件等」に定める条件を満たすお客さまは、当社から本補助金相当額の d ポイントの進呈を受けることができます。

#### 2. 適用期間

本補助金の適用期間は、2022年12月1日（木）から2023年3月31日（金）までとします。

#### 3. 定義

用語の定義は、本規約「1. 用語の定義」を準用するものとします。

#### 4. 適用条件等

##### (1) 「ドコモでんき 節電プロジェクト第2弾

(<https://denki.docomo.ne.jp/pages/setsuden.html>)」にお申込みいただき、参加特典の進呈条件をすべて満たしていること。

##### (2) 本規約および本適用条件の内容に承諾いただいていること。

#### 5. 特典進呈の対象

お客さまの需給契約ごとに本適用条件「6. 特典内容」で定める d ポイントを進呈します。なお、適用期間中にお客さまの需給契約と紐づく d アカウントが変更された場合、変更以降ポイントが進呈されません。

#### 6. 特典内容

本プログラムにおける節電チャレンジ対象日の対象時間帯の節電量 0.2kWh に対し、d ポイント 1 ポイントを進呈します。なお、d ポイントの算定方法および進呈期間は、本規約に準ずるものとします。

#### 7. 注意事項

本プログラムへの参加にあたり、お客さまの個人情報（契約名義、住所、電話番号、お客さま番号、供給地点番号等の需給契約に係る情報、お客さまの電力使用量等）を、本プログラムを所管する国の電気利用効率化促進対策事務局に、事務業務に必要な範囲で提供することに同意いただきます。

その他の注意事項は、本規約「7. 注意事項」を準用するものとします。

以上

2022年11月25日 制定